

令和8年4月1日採用
横浜市西区会計年度任用職員（こども家庭支援員（虐待担当））
募集要項

1 職務内容

- (1) こども・家庭にかかる業務（実情把握、情報提供、相談対応、調整等）
- (2) 要支援・要保護児童、特定妊婦等への支援業務
- (3) 児童相談所等の関係機関との連携・協働
- (4) その他所属長が必要と認めること
- (5) その他職員に準ずる業務
- (6) その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）

2 応募資格

- (1) 令和8年4月1日現在中学校卒業以上の方
- (2) 地方公務員法第16条等に定める採用に関する欠格事由に該当しないこと
※欠格事由については申込書で確認してください。
- (3) 相談援助業務（電話・面接・家庭訪問）ができること
- (4) パソコン基本操作（エクセル・ワードなどの入力、端末操作など）ができること
- (5) 資格要件（所持していないても応募可）
社会福祉士、精神保健福祉士、医師、保健師、看護師、保育士、公認心理師、教育職員免許法に規定する普通免許状を有する者

3 募集人数

2名

4 勤務条件および報酬

(1) 任用期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

※上記の任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、公募によらず再度任用される可能性があります。（最大4回）

(2) 勤務時間等

午前8時45分～午後5時15分（休憩1時間を含む）

(3) 勤務日

月～金曜日のうち所属長が定める週4日（国民の祝日及び年末年始の閉庁日を除く）

(4) 勤務場所

西区福祉保健センターこども家庭支援課

横浜市西区中央1丁目5番10号

最寄り駅：京浜急行戸部駅（徒歩8分）、相模鉄道平沼橋駅（徒歩10分）

(5) 給与

月額261,700円（任用期間中に報酬が変更となる可能性があります。）

期末・勤勉手当、通勤費用（実費相当額）を別途支給

【裏面あり】

- (6) 休暇
年次休暇、夏季休暇等
- (7) 社会保険
横浜市職員共済組合、厚生年金保険、雇用保険に加入
- (8) その他勤務条件等は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

5 応募方法

「9 申し込み・問合せ先」まで必要書類を提出してください。

- (1) 提出書類（様式はホームページよりダウンロードしてください）

<https://www.city.yokohama.lg.jp/nishi/kusei/saiyo/kodomoshien.html>

- ア 第1号様式 会計年度任用職員申込書
- イ 第1号様式 作文（テーマは作文内に記載）
- ウ 応募資格を有していることを確認できる書類（ある方のみ、写し可）

※申込書類は返却しません。また、いただいた個人情報は、採用選考においてのみ使用します。

- (2) 受付期間

令和8年1月29日（木）から令和8年2月13日（金）17時まで

（郵送の場合は令和8年2月13日（金）【必着】）

※郵送の記録を残したい場合は、特定記録郵便等の方法があります。

6 選考日程

- (1) 選考方法（書類及び面接）

面接日：令和8年2月下旬予定

- (2) 選考結果通知

令和8年3月上旬発送予定

合格者は、申込書及び面接の結果を総合して決定します。

※選考の結果は、合否に関わらず、受験者全員に文書で通知します。

※選考の結果についての電話でのお問合せには応じられません。

7 健康診断

採用後に、健康診断を受診していただきます。

8 その他

- (1) 提出された書類及びそれに記載された個人情報は、今回の募集・採用の目的のみに使用し、当該書類の行政文書としての保存期間が満了した後、速やかに廃棄します。
ただし、採用された方の個人情報については、任用期間中も雇用管理の目的で使用するものとし、任用終了後は、同様に保存期間が満了した後、速やかに廃棄します。
- (2) 令和8年度予算が横浜市議会において議決されなかった場合は、選考に合格していても採用されないとあります。

9 申し込み・問合せ先

〒220-0051 横浜市西区中央1丁目5番10号

西区こども家庭支援課「会計年度任用職員（こども家庭支援員（虐待担当））」担当

電話 045-320-8465 FAX 045-322-9875